

平成26年度第5回

流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会
議事録

日時 平成27年1月29日 木曜日 15時から16時まで

会場 市役所第2庁舎305会議室

出席 越智委員、大津委員、奈良委員、稲田委員、長塚委員、市岡委員、
鈴木（美）委員、安藤委員、黒田委員、渡部委員、岩井委員、
池上委員、鈴木（孝）委員、小山委員、大久保委員

傍聴者 なし

会長 本日の出席状況ですが、16名中15名の出席です。過半数を
超えていますので成立しております。

本日3つの議題があります。進行にご協力をお願いしたいと思います。

議題1 地域密着型サービス事業者の指定更新について事務局
より説明をお願いいたします。

事務局 指定密着事業者の事業者の説明に入る前に事業者をお呼びして
いますので、現状と今後の運営方針について10分程度説明させて
もらいたいと思います。

管理者星野氏、ケアマネジャーの笹川氏をお呼びしているため入
室してよろしいでしょうか。

（事業所入室）

資料は1-1、1-2となります。認知症対応型共同生活介護・介
護予防認知症対応型共同生活介護事業所だんらん流山については
平成27年2月28日で指定有効期間が満了となります。1月6日
付で指定更新の申請がありました。指定更新にあたり、指定基準を
満たしているかを申請の書類及び1月16日に事業所で現地確認
とヒアリングを実施し、指定基準を満たしているかを審査し、指定
基準を満たすことを確認しました。

現在の利用者は9人定員で満床です。本日の委員の皆様の意見を
ふまえて、指定の手続きを進めます。

続きましてグループホームの管理者であります星野様からグルー

プホームの現状と今後の運営方針について説明をさせていただきます。

管理者星野氏 グループホーム1ユニットで9名の方が過ごされています。地域密着型で認知症がある方を家庭的な雰囲気の中で生活していただいています。グループホームという枠をとって、家庭と同じかわりを持っていきたいと考えています。私一人で全てできるわけではないのでワーカーの育成、医療面も協力してもらい24時間365日協力してもらっています。夜間転倒や骨折などいろいろありますが、なるべく未然に防ぐよう心掛けています。まず入居者の安心を買わなくてはいけないという思いからその様な対応をし、それを見ていただいた家族がここに預けてよかったと言われるようなサービスを提供していきたい、地域の方にも認識してもらうように心がけています。今は地域に出ると、「だんらんさんですね」と言われるようになっていきます。施設の中だけで立派な介護をしていればいいという意識ではなく、住んで1年ここを選んでよかった。いろいろな施設を見てきたが、ここは安心できると言っていたりしました。見学に3回程度来て気になるところを聞き、その後納得して入居してもらっている方もここでよかったと言っています。

基本的にはスタッフが生き生きと仕事をしていないといけない、外部評価でも業務をこなしているだけでなく、ケア以上のものがありますね、思いがありますねと言葉をもらって嬉しかったです。その人がその人らしく過ごしていただきたい。一人ひとり状況・対応が違うのが当たり前、大変ではあるが、さりげなくサービスさせていただきたいと思いやらせてもらっています。

15年ほど前に転職した際、マザアスの方針で「納得、満足、継続」というものがあります。シンプルな中にすごいものがある。やることはしっかりやっている会社だと感じました。

今、ユマニチュードというものがあるがそれは当たり前と思う。入院し戻ってくるのが大変かなと思った方もいるが、家族のここで最後までという願いがあるので、それを受けて主治医の先生と相談し、病院より施設で過ごす方が良いのではないかとアドバイスされ、病院から戻りいきいきとされているのを見れてうれしいです。手術し、

食事も摂れず危ないと言われている方を最後まで見たいと思ひ施設へ戻られ、今では囲碁も打ち、散歩も平気で30分ぐらいしています。家族もこんなによくなるとは思わなかったと言っただけでいる家族も何人かいます。もう少し続けてやらせていただきたいと思っています。

会長 委員の方から事業所へご意見や質問はありますか。

委員 話を伺いグループホームらしいグループホームと感じました。入居されている家族との関係についてはどこに配慮されていますか。

管理者 入居されて1週間ぐらいは馴染めるか心配されていると思うので、電話をさせてもらっています。月に2回ほどはイベントを行い、家族に声をかけさせてもらっています。家族会は毎回みな来てもらっています。ここは家と一緒にあり、大家族と一緒に。自由にいつでも来てもらいたいと思っています。施設ではなく、大きな家族という思いです。

外部評価のアンケートで、職員が生き生きしている。安心した生活ができていますかという問いに全員がしていると評価してもらい嬉しく感じています。

委員 地域の方でふらっと来てくれるボランティアいますか。

管理者 見学にきた方が、ボランティアで来ていいですかと聞かれ、入っていることもあります。食器洗いや会話等してもらっています。ただプライベートのことがあるので、十分注意をしています。

委員 今回2回目の更新であり、実績があります。大変質の高いことをやっていらっしゃる。1ユニットだと経営厳しいのではないのでしょうか。今後拡大の予定はありますか。また、外部評価はどこの会社でやっているのか。利用者の移動は1年間であったのか。あるとすればどのくらいなのか。利用者の支払いの中で、日用品、その他の実費はどのようなものでしょうか。看取りの状況はいかがでしょうか。アンケートで問題があった部分はあったのでしょうか。

事業者 今後増設の予定はありません。利用者の移動があったかどうかについては、看取りがあった際の移動ぐらいです。ご家族と協力して看取りをさせていただきました。今年度は1名、昨年度2名です。

外部評価はNPO法人ヒューマンネットワークです。

日用品・実費はおむつが多いです。理容2か月に1回。歯は何も

なければ定期的にやっています。

アンケートについて、直して欲しい、気になる点については、一つ、職員の人数を増やしてもらえれば、利用者との会話が増えるのではと指摘がありましたが、基準の3対1に加え管理者、看護師、ケアマネがいて対応しています、これ以上増やすと経営のこともあるので。

ユマニチュードのようなものはゆっくりと視線を合わせて触れて、1日3回はしっかり管理者がやろうと思っています。

看取りをするために、ワーカーや主治医と勉強会をやっています。看護師も24時間協力体制はあります。看取りをやるとワーカーも育ちますし、家族から感謝もされています。利用者が亡くなった場合、お通夜にも全員伺います。看取りをやることにより、やってよかった、もっとやろうという気になります。

委員 以前より改善されていると感じています。以前はワーカーが少ない、常勤が来てもすぐやめてしまうことがあったと思います。

事業者 現在はワーカーが整っています、やめたいという人がいないことがありますかと思っています。管理者も昼間はなるべくいて、家族が来る際は必ずいて、家族への声掛けを心がけています。家族が来た時に管理者いないという不安があるので、居るようにはしています。

入り口からきれいにしたいという思いから、両隣の方の家の前もきれいにしています。地域密着ということからもやっています。自分の家と同じく玄関は毎朝掃除しています。ケアだけでない、思いや願いをいれるということに心がけています。

委員 オープンの際に見学に行きましたが、立派な施設ということ、食事が良いと伺っていました。料金設定は合計20万と1割負担と実費については最初からでしょうか。

事業者 高いと言われますが、それを感じさせないサービスを心がけています。なんで高いのかといわれますが、定期受診、緊急時の対応もやらせていただいている事を説明し家族は納得、満足しているという印象です。

会長 今日の意見をもとに事務局で手続きを進めてください。
この議題については終了とします。

事務局 事業者を退席させていただきます

会長 それでは議題2 地域包括支援センターの職員の変更について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題2「地域包括支援センターの職員変更について」ご報告させていただきます。資料2をご覧ください。

今回、北部包括支援センターの職員変更の届け出がありました。変更の内容としては、職員の配置の変更と職員の新規採用であります。変更の理由としましては、現在、1名配置していた主任介護支援専門員が体調不良による療養のため、現在2名看護師として配置していた職員のうち1名を主任介護支援専門員としての配置としました。

また、平成27年1月19日付けで、新たに常勤の社会福祉士1名を採用しました。今回の職員変更により、看護師1名、社会福祉士3名、主任介護支援専門員2名の合計6名となりました。なお、センターに置くべき三職種（保健師等、主任介護支援専門員、社会福祉士）については、変更後においても基準を満たしております。

北部地域包括支援センターに休みをいただいている職員の直近の状況を確認しましたところ現在も療養休暇中であり、復帰の見込みは未定と報告を受けております。

会長 事務局からの説明に対しご意見や質問はありますか。

主任介護支援専門員の体調不良は業務上におきた体調不良なのか個人的な理由によるものでしょうか。また、職員体制は地域の実情にマッチしている人数割合なのでしょうか。

事務局 体調不良については個人的な理由によりお休みをいただいております。職員体制については、職員の療養も含め包括支援センターの体制強化を考え募集していましたが、応募のあった職員が社会福祉士のみであったということで採用になりました。今後27年度に石川センター長が主任介護支援専門員の研修を受け、主任介護支援専門員としての配置を考えているため、それをみこして3職種が2名ずつになるため現時点では社会福祉士を採用したいと相談があったため、了承しました。

会長 それではこの案件については手続きを進めていただくことでよろしくをお願いします。

それでは議題3「介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について」事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、議題3「介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について」ご報告させていただきます。資料3をご覧ください。今回、資料にあります5件の新たな介護予防ケアマネジメント業務の委託事業所について承認することとなりました。

介護予防ケアマネジメントについては、介護保険法第115条の23第3項に指定介護予防支援の一部を指定居宅介護支援事業者に委託することができると規定されていますので承認いたしました。地域包括支援センターからの届け出書類に基づいて、介護予防ケアマネジメントに対する姿勢等を審査した結果、適切な介護予防ケアマネジメントを実施できると認め、市として承認するものです。なおウェルフェアについては、中部包括支援センターから12月10日に委託の届出がありました。当該事業所の利用を希望する被保険者は、要支援2の認定を受け「ウェルズ・ケアマネジメント」の介護支援専門員の支援を受けていましたが、当該事業所が法人内の職員の欠員により平成26年10月31日をもって事業が休止となり、同一法人の「居宅介護支援事業所ウェルフェア」へ担当介護支援専門員が異動となりました。その異動に伴いまして、11月1日からはウェルフェアが本人との契約を引き継いで介護予防ケアプランを実際に担っています。本人の介護予防支援は連続性をもって行われる必要があることから、平成26年11月1日付けにさかのぼって委託を承認したものです。

そのほかの4件につきましては、今回の運営協議会の意見を反映し、2月1日を目途に指定の手続きを進める予定です。また、C&Cクラブケアマネステーションについては昨年10月に事業所開設と間もないことから、委託したケースについては、地域包括支援センターの十分な指導助言のもと、ケアマネジメントの質の維持、向上を図っていきたいと思っております。

会長 この件について委員の皆様からご意見をいただけますか。いかがでしょうか

事務局に確認ですが、既に利用者がいらっしゃるところはどこで

しょうか

事務局 現在のところ、市民のプランを立てているところはウェルフェアだけです。

会長 C&Cクラブケアマネステーション以外はそれぞれの地域でそれなりのキャリアがある介護支援専門員が受けてもらえるということでしょうか。

事務局 ケアセンターそよ風はケアプランの実績が203件あります。居宅介護支援事業所星の子は415件、そのうち要支援を45件受け持っています。C&Cクラブケアマネステーションはケアプランの実績は10件、コープみらい松戸介護センターは30件受け持っていて要支援の方の予防プランの件数は5件受け持っています。

会長 実績のあるところが基本でC&Cは開設間もないということで行政と包括がフォローするということですね。それではこの5件についてはこのまま手続きをしていただくということでしょうか。

委員 はい

会長 その他事務局から何かありますか。

事務局 次回の予定については3月12日頃を予定しています。詳細については追ってご連絡をいたします。

会長 本日の協議事項はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。